

海洋環境問題委員会 35 周年記念シンポジウム「海洋環境問題委員会の役割と課題」の報告

本シンポジウムは、春季大会時の 2008 年 3 月 30 日に開催され、約 50 名が参加した。鈴木昌弘委員長（産総研）から趣旨説明がなされた。最初に 2007 年 10 月に亡くなられた西條八東委員のことに触れて、西條委員が積極的に取り上げた「愛知県豊川水系における設楽ダム建設と河川管理に関する提言」が海の研究（第 17 巻、53、2008）に掲載され、この提言について名古屋で記者会見を行い、いくつかの反響があったことが紹介された。また、本委員会が 35 周年を迎えた今日、改めて委員会の役割と課題について論議して、今後めざすべき方向を論じたいと述べた。

午前中のセッションでは、これまでの委員会活動を振り返り、「海洋環境問題に関する声明」と委員会の設置：宇野木早苗氏、具体的な事例Ⅰ：東京湾三番瀬：風呂田利夫委員（東邦大）、具体的な事例Ⅱ：有明海：堤裕昭委員（熊本県立大）の講演があった。また午後の前半は「近年の環境問題」と題して、気候変動（地球温暖化）と海洋環境：河宮未知生委員（JAMSTEC）、二酸化炭素濃度上昇をもたらす海洋酸性化：石田明生委員（JAMSTEC）、沿岸海洋環境の諸問題：山本民次委員（広島大）の 3 題の講演があった。また、委員会活動の位置付けや役割を議論するために、学会横断的な活動について：灘岡和夫氏（沿岸環境関連学会連絡協議会代表、東工大）、海洋科学教育と環境問題：乙部弘隆氏（教育問題研究部会部会長、東大海洋研）、海洋環境問題委員会への期待：小池勲夫会長（琉球大）の 3 つの話題提供があった。

プログラム

午前の部

開催趣旨の説明 鈴木昌弘（産総研・海洋環境問題委員会委員長）

1. 海洋環境問題委員会のこれまで

海洋環境問題に関する声明」と委員会の設置 宇野木 早苗

具体的な事例Ⅰ：東京湾三番瀬 風呂田 利夫（東邦大）

具体的な事例Ⅱ：有明海 堤 裕昭（熊本県立大）

午後の部

2. 近年の環境問題

気候変動（地球温暖化）と海洋環境 河宮 未知生（JAMSTEC）

二酸化炭素濃度上昇をもたらす海洋酸性化 石田 明生（JAMSTEC）

沿岸海洋環境の諸問題 山本 民次（広島大）

3. 海洋環境問題委員会の役割と今後の活動について

学会横断的な活動について 灘岡 和夫（東工大，沿岸環境関連学会連絡協議会会長）

海洋科学教育と環境問題 乙部弘隆（東大海洋研，日本海洋学会教育問題研究部会部会長）

海洋環境問題委員会への期待 小池 勲夫（琉球大，日本海洋学会会長）

4. 総合討論

1. 海洋環境問題委員会のこれまで

1.1 宇野木氏は、「海洋環境問題に関する声明」の決議と委員会設置にいたる経緯について述べた。1970年代に入り、海洋汚染が激化、広域化して、環境庁の発足（1971）などの動きがある中で、1972年11月の日本海洋学会幹事会において海洋環境問題への学会としての取り組み方が議題となった。1973年1月に海洋環境問題小委員会（委員長・宇田道隆会長）が発足し、翌1973年4月の総会で「海洋環境問題に関する声明」が決議され（出席110名中賛成82名）、この声明を受け同年9月に初代委員長を平野敏行として海洋環境問題委員会が設置された。1974年4月に委員会の活動計画に関する討論会が開かれ、観測法に関する第一作業部会、研究問題に関する第二作業部会、シンポジウムに関する作業部会が設置された。それらの成果として1975年に日本海洋学会誌特集号「海洋汚染に関連する調査研究の現状と問題点」が発刊された。宇野木氏は声明について、1) 環境問題について消極的であったことの反省、2) 基礎研究の成果を實際面に役立てる、3) 海洋環境の改善に努力する、4) いかなる形においてもわれわれの研究が環境改善とは逆の方向に悪用されることのないよう努める、の4点が評価されるべきものと述べた。宇野木の後、鈴木委員長がその後の委員会活動の歩みの一覧を示した。1990年までは主として海洋環境に関する調査法の討議と出版、1990年代は環境アセスメントについての討議と出版が主な活動であった。1993年に委員会として初めて具体的な課題である三番瀬問題についての見解を発表、その後は具体的な課題についての提言活動が主になった。

1.2 風呂田委員は、個別の問題に対する委員会の公式な提言、見解としては、委員会の設置以来初めてとなる東京湾三番瀬に関する見解発表の経緯について報告した。個別の社会問題に触れるべきでないという学会内の考えや外部からの反発があることを考慮して、見解は「閉鎖性水域の環境アセスメント」について広く検討し、その一例として三番瀬を取り上げるというスタイルで取りまとめたという経緯について紹介した。この見解はその後の三番瀬の調査活動などにおいても重視され積極的に活用された。一方で、科学的視点で書かれた提言にもかかわらず、当時は個

別の事業に対する反対声明のような捉え方をされるような時代背景にあったことへの苦労も話題となった。

1.3 堤委員は、2001年と2002年の2回にわたって委員会より提言を発表している有明海の問題についての現状や課題を紹介した。1997年の諫早湾締め切り以後に有明海で赤潮が大規模化したことは一致した見解であるが、なぜ大規模化したのかについては十分な調査がなされていないと述べた。提言の前後の研究に関連して、論文の趣旨を踏まえず事業者にとって都合のよい部分のみが報告書に引用されるという問題も見受けられ、モニタリングデータの活用方法の検討や現場を重視した調査研究の重要性を指摘した。

2. 近年の環境問題

2.1 河宮委員は、温暖化問題に関連する最新の情報を提示するとともに、温暖化が評価・予測の段階から抑制策立案のための科学に重点が移行していることを指摘した。その中で、約30年先を見通す近未来問題と200～300年先を考える長期問題の二つを取り上げていくことになることと述べた。

2.2 石田委員は、大気二酸化炭素濃度の上昇に伴う海洋酸性化について研究の現状等を紹介した。特に近年この問題に対する注目度は高まりつつあり、海洋の物質循環や生態系に及ぼす影響についての予測、影響評価が提示されつつあるが、さらなる知見の集積が不可欠であると述べた。

2.3 山本委員は、沿岸における解決すべき課題として、次のようなキーワードを用いて具体例を挙げながら指摘した。1) 汚染と汚濁、2) 閉鎖性—海水交換と物質の滞留、3) 富栄養化と貧栄養化、4) 多様性・里海、5) ダム問題、6) 埋め立て・直立護岸・海砂採取、7) 貧酸素・青潮・底生系の崩壊・栄養塩の溶出、8) 海洋ゴミとゴースト・フィッシング、9) 流域圏の環境管理—多様な主体の参加・技術の組み合わせ・順応的管理・費用対効果。

3. 海洋環境問題委員会の役割と今後の活動について

3.1 灘岡氏は、学会も問題解決志向が強まり、そのためにあらゆることを探って、その結果沿岸環境関連学会連絡協議会（略称：沿環連）が生まれたと述べた。沿環連のような学会横断的な場は、1) 多面的総合的評価を行う場、2) 人と情報のプラットフォーム組織、3) 共同提言として重

要であると強調した。最近のトピックとして、沿岸環境を考える上で重要なモニタリングが予算などのために縮減される傾向にあり、今後のあり方を検討したことが紹介された。沿岸生態系劣化に関する危機意識を共有し、学会はコンサルティング機能を発揮すべきであり、次世代の保全研究を重視して、フィールドサイエンスを担う世代の育成の重要性を述べた。

3.2 乙部氏は、海洋学会において重要なアウトリーチ活動を担う点で海洋環境問題委員会との類似性の高い教育問題研究部会の活動について、や海洋の教育、海洋に関する知識の普及等について「研究船で海を学ぼう」などの具体例を交えて解説し、環境問題と教育問題が密接に関連した重要な課題であることを示した。一方で、委員会と研究部会の役割や位置付けについて現状における共通点と相違点を挙げ、直ちに両者が連携することの難しさについても言及した。他学会の例を示しながら検討し、今後の海洋学会におけるアウトリーチ活動についての組織構造の改革を含めた検討の重要性を掲げた。

3.3 小池会長は、今までの委員会活動（調査マニュアルづくり、具体的課題に対する提言）を評価する一方で、委員会と海洋学会との意見が食い違うことがないようにしていく必要もあると述べた。今後は、行政も取り込んで予防的手法を検討すること、行政から諮問を受けて環境アセスメントを行う方向も検討してもらいたいと述べた。

4. 総合討論

総合討論では主に、委員会の従来活動の問題点、今後の活動方針あるいは学会内での位置付け等に関する議論が行われた。具体的な意見としては、

- ・ 出版と提言は本委員会活動の柱であり、今後も活動の中心である。
- ・ 若手研究者を含め、より多くの研究者の積極的参加のためには、海洋環境問題に対する取り組みが個人へのプラスの評価（業績）となって還元されるような仕組みが重要である。
- ・ 海洋環境調査に関連したマニュアルの改訂が急務である。
- ・ これまで提言を行ってきた事例の事後調査・整理を行い、事業者や行政に対して予防的な冠が方を提示する環境影響評価の指導書に位置付けられるような出版物を検討すべきである。
- ・ 海洋学会に対する環境問題の窓口（問い合わせ等）として情報の交通整理を担い、学会として責任のある回答のできる体制作りには貢献すべきである。
- ・ 地球温暖化問題を始め、社会的関心の高まっている（海洋）環境問題に対し、専門家集団と

して適切に対応できる体制は必要である。

- ・ サイエンスに重点をおいた活動が不可欠である。特に学会としてコンセンサス（科学的合意）を得られない提言も見られ、今後は十分な注意が必要である。学会が社会的に求められるものはサイエンスである。

以上に示された役割を担うにあたっては、本委員会の設立の経緯、役割を日本海洋学会学会員の共通認識として位置付けていくことが必要である。その一環として昨年度より、海洋環境問題委員会と学会幹事会では、学会内での委員会の位置付け等に関する議論があり、2008年度内にはなんらかの形で取りまとめられるよう検討を続けているところである。1973年の「声明」の本質は現在においても変わることなく学会が海洋環境問題にどう取り組んでいくのかを適切に示している。本シンポジウムにおける各講演や総合討論における議論を参考にしながら、「声明」に則った組織・体制の確立、活動の方向性の設定を進めていきたい。